

防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策について



国土交通省 近畿地方整備局



「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の概要【港湾分野】

- 概 要:「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、既往点検の結果等を踏まえ、「防災のための重要インフラ等の機能維持」、「国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持」の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施するもの。
- 期 間:2018年度～2020年度の3年間
- 達成目標:防災・減災、国土強靭化を推進する観点から、対策を完了(概成)または大幅に進捗させる。

分野	緊急対策	点検規模	点検結果	3か年緊急対策の考え方及び達成目標
港湾	全国の主要な外貿コンテナターミナルに関する緊急対策	国際戦略港湾5港、国際拠点港湾18港、重要港湾102港のうち主要な外貿コンテナターミナル(約132施設)	高潮等に対して、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題がある施設が判明	左記のうち、浸水被害リスク、地震リスクが高く対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設について緊急対策を実施⇒コンテナ流出対策約30施設、電源浸水対策約20施設、耐震対策約5施設の対策を概ね完了。各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約40港において、BCPの充実化を完了
	全国の主要な緊急物資輸送ターミナルに関する緊急対策	国際戦略港湾5港、国際拠点港湾18港、重要港湾102港のうち主要な緊急物資輸送ターミナル(約149施設)	地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある等の課題がある施設が判明	左記のうち、地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある施設のうち、事業実施環境が整った施設について緊急対策を実施⇒耐震強化岸壁の整備約10施設を概ね完了。各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約70港において、BCPの充実化を完了
分野	対象インフラ	達成目標		
港湾	外貿コンテナターミナル	浸水対策(コンテナ流出対策、電源浸水対策)耐震対策、港湾BCP充実化		
	内貿ユニットロードターミナル	浸水対策(コンテナ流出対策、電源浸水対策)、停電対策、耐震対策、港湾BCP充実化		
	クルーズターミナル	情報提供体制の確保、港湾BCP充実化		
	緊急物資輸送ターミナル	耐震強化岸壁の整備、港湾BCP充実化		
	臨港道路(橋梁・トンネル含む)	トンネルの冠水対策、道路の液状化対策、橋梁の耐震対策、港湾BCP充実化		
	防波堤	防波堤の補強(高潮・高波対策、津波対策)、港湾BCP充実化		

概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な外貿コンテナターミナルにおいて、高潮等に対する浸水対策等の緊急点検を行い、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題がある施設について、浸水対策、耐震対策、港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

浸水対策

箇所: 約30施設(コンテナ流出対策)

約20施設(電源浸水対策)

浸水リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容:

浸水対策を実施し、コンテナの流出や電源喪失により港湾機能が停止することを防止



コンテナの流出防止対策
(固縛設備)

達成目標:

浸水被害リスクが高く対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整ったコンテナ流出対策約30施設、電源浸水対策約20施設の対策を概ね完了

耐震対策

箇所: 約5施設

地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容:

内容:

耐震対策を実施し、大規模地震時において港湾機能が停止することを防止



非耐震強化岸壁背後の陥没

達成目標:

地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約5施設について対策を概ね完了

港湾BCPの充実化

箇所: 約40港

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

期間: 2020年度まで

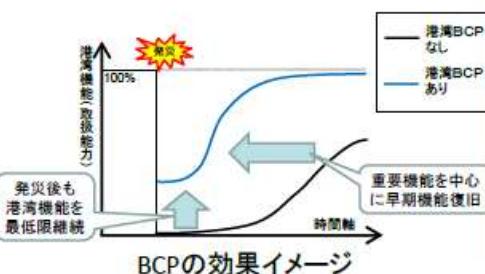
実施主体: 港湾管理者等

内容:

各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。

達成目標:

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約40港において、BCPの充実化を完了



概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な内貿ユニットロードターミナルにおいて、高潮等に対する浸水対策等の緊急点検を行い、コンテナ流出リスク、電源浸水リスク、地震リスク等の課題がある施設について、浸水対策、停電対策、耐震対策、港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

浸水対策

箇所: 約2施設(コンテナ流出対策)

約2施設(電源浸水対策)

浸水被害リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容:

浸水対策を実施し、コンテナの流出や電源喪失により港湾機能が停止することを防止



電気系設備の嵩上げ

達成目標:

浸水被害リスクが高く対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整ったコンテナ流出対策約2施設、電源浸水対策約2施設の対策を概ね完了

耐震対策

箇所: 約5施設

主要なRORO船ターミナルで、地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容:

耐震対策を実施し、大規模地震において港湾機能が停止することを防止



非耐震強化岸壁背後の陥没

達成目標:

地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約5施設について対策を概ね完了

停電対策

箇所: 約10施設

主要なフェリーターミナルで、非常電源設備が設置されていない施設のうち事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容:

フェリー可動橋において停電対策を実施し、地震発生時において電源喪失により港湾機能が停止することを防止



非常用電源の設置

達成目標:

フェリー可動橋の非常用電源が設置されていない施設のうち、事業実施環境が整った約10施設について、対策を概ね完了

港湾BCPの充実化

箇所: 約65港

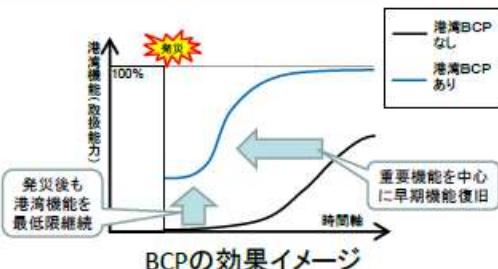
各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

期間: 2020年度まで

実施主体: 港湾管理者等

内容:

各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。



達成目標:

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約65港において、BCPの充実化を完了

概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要なクルーズターミナルにおいて、地震時の情報提供体制等の緊急点検を行い、情報提供の体制が不十分等の課題がある施設について、情報提供体制の確保や港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

旅客への情報提供体制の確保

箇所: 約2施設

地震時等の情報提供体制に課題がある施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 港湾管理者

内容: 情報提供の体制を確保することにより、
地震等の災害時に旅客の避難が妨げ
られることを防止

達成目標:

地震時等の情報提供体制に課題がある約2施設について、対策を概ね完了



情報提供設備(イメージ)



港湾BCPの充実化

箇所: 約40港

各種災害に対する港湾BCPの充実化が
必要な港湾

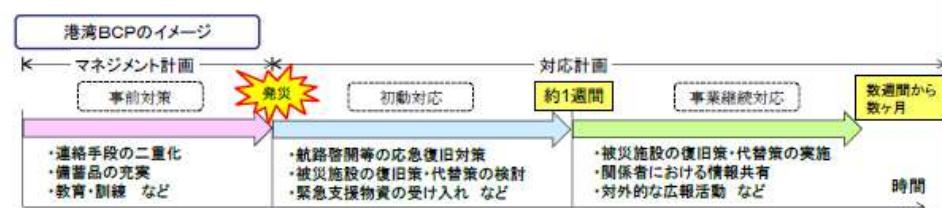
期間: 2020年度まで

実施主体: 港湾管理者等

内容: 各種災害に対する港湾BCPの充実化
を図る。

達成目標:

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な
約40港において、BCPの充実化を完了



概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な緊急物資輸送ターミナルにおいて、岸壁の耐震性等の緊急点検を行い、地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある等の課題がある施設について、耐震強化岸壁の整備や港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

耐震強化岸壁の整備

箇所: 約10施設

地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容: 耐震強化岸壁の整備により、大規模地震時に緊急支援物資の輸送が妨げられることを防止

達成目標:

地震時の緊急物資輸送に十分対応できない恐れがある施設のうち、事業実施環境が整った約10施設について、対策を概ね完了



自衛隊による緊急物資荷下ろし



地震により被災する岸壁

港湾BCPの充実化

箇所: 約70港

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

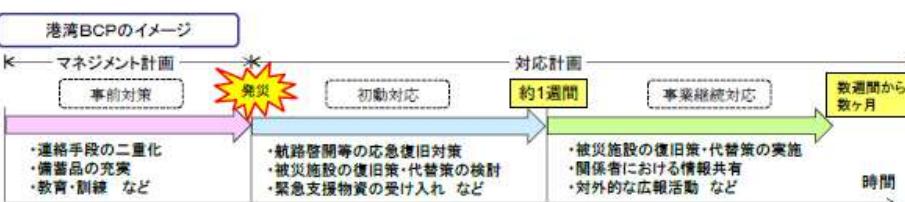
期間: 2020年度まで

実施主体: 港湾管理者等

内容: 各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。

達成目標:

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約70港において、BCPの充実化を完了



概要: 平成30年台風21号、平成30年北海道胆振東部地震を踏まえ、主要な臨港道路において、トンネルの冠水対策等の緊急点検を行い、トンネルの冠水リスク、橋梁の地震リスク、道路の液状化リスク等の課題がある施設について、トンネルの冠水対策や道路の液状化対策、橋梁の耐震補強、港湾BCPの充実化の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

トンネルの冠水対策

箇所: 約2施設
冠水リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容:
トンネルの冠水対策により災害時に港湾機能が停止することを防止



冠水するトンネル

達成目標:

冠水リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約2施設について、対策を概ね完了

道路の液状化対策

箇所: 約5施設
液状化リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容:
道路の液状化対策により災害時に港湾機能が停止することを防止



地震により液状化する臨港道路

達成目標:

液状化リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約5施設について、対策を概ね完了

橋梁の耐震補強

箇所: 約15施設
地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容:
橋梁の耐震対策により災害時に港湾機能が停止することを防止



橋脚補強

達成目標:
地震リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った約15施設について、耐震対策を概ね完了

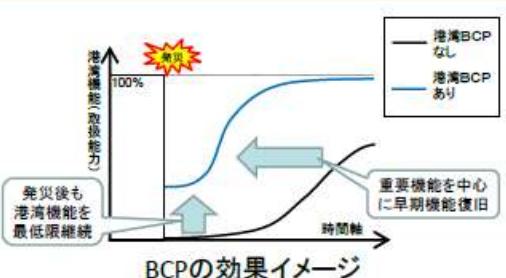
港湾BCPの充実化

箇所: 約85港
各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

期間: 2020年度まで

実施主体: 港湾管理者等

内容:
各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。



達成目標:
各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約85港において、BCPの充実化を完了

概要: 平成30年台風21号後の24号、25号、更には過去の大規模風浪や地震・津波等の被災状況を踏まえ、主要な防波堤において、高潮・高波、津波に対する構造物の安定確保等の緊急点検を行い、高潮・高波リスク、津波リスク等の課題がある施設について、防波堤の補強や港湾BCPの充実化等の緊急対策を実施する。

府省庁名: 国土交通省

防波堤の補強等

箇所: 約10施設(高潮・高波対策)

約5施設(津波対策)

高潮・高波、津波の被災リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った施設

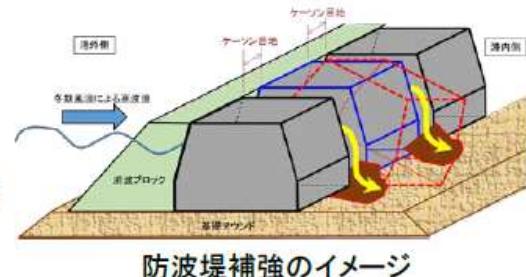
期間: 2020年度まで

実施主体: 国、港湾管理者

内容: 防波堤の補強等を実施することで、高潮・高波、津波による被災を防止

達成目標:

高潮・高波、津波の被災リスクが高く、対策が実施されていない施設のうち、事業実施環境が整った高潮・高波対策約10施設、津波対策約5施設の対策を概ね完了



港湾BCPの充実化

箇所: 約65港

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な港湾

期間: 2020年度まで

実施主体: 港湾管理者等

内容: 各種災害に対する港湾BCPの充実化を図る。

達成目標:

各種災害に対する港湾BCPの充実化が必要な約65港において、BCPの充実化を完了

